

船舶所有者様へ

# 船員保険被扶養者資格再確認のお知らせ

船員保険部では、毎年度、法令に基づき、「被扶養者の方が被扶養者としての要件を満たしているか」を確認しています。

今年度も、以下のとおり実施します。保険料額の算出にもつながる重要な確認となりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## ● 確認の対象となる方

**令和5年4月1日の時点で満16歳以上の被扶養者**

※ただし、被扶養者となった日（認定日）が令和5年4月1日以降の方は除く

## ● 送付時期

**令和5年12月中旬頃**に『被扶養者状況リスト』等を送付する予定です。

※ 該当者がいない場合は、送付しません。

## ● 提出物

**被扶養者に変更がない場合も「被扶養者状況リスト」等の提出が必要です。**

送付させていただくリーフレットにて必要書類をご確認のうえ、ご提出いただきますようお願いします。

## ● ご提出期限

令和6年1月中旬の予定です。

※詳細は12月中旬にお送りする「被扶養者状況リスト」等でご確認ください。

船員保険メールマガジン

# うみがめ〜る

## 会員大募集!

メールアドレス登録はこちら!

★ PCの方は **検索して** ホームページからご登録ください。

船員保険 メールマガ 検索

★ スマートフォンの方は下記の **二次元コード** からご登録ください。

全国健康保険協会  
船員保険

〒103-8016  
東京都千代田区墨田2-7-2 ステージビルディング 14階  
TEL 03-6862-3060

受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ  
「うみがめ〜る」  
会員募集中



PICK UP 情報  
船員保険部からの旬な  
お知らせをいつでも  
ご確認ください!

